

農業農村整備事業の効率的実施に係る検討会における 主な論点ととりまとめの方向（案）

～ 広域農道の整備について～

平成15年 3月 5日
農林水産省農村振興局

目 次

・事業の現状等	1
・見直し	
1．方針	
（1）今後の採択予定路線の限定化	2
（2）事業計画策定の一層の適正化と実現への取組みの強化	2
2．視点	
（1）産地形成の視点（農業情勢の変化への対応）	4
（2）地方単独事業や他府省事業等による代替の可能性の視点（一般道路との連携強化）	5
（3）柔軟な整備水準設定の視点（事業費の縮減、円滑な交通の確保）	6
・その他主な意見	
1．農道としての機能発揮（利用上の留意事項）	7
2．農道の果たす今日的役割の検討	
（1）農村振興の観点からの検討	8
（2）中山間地域における持続的な農業の発展の観点からの検討	8

広域農道の整備について

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>・ 事業の現状等</p>	<p>広域農道は、農産物の生産から流通までの各段階を有機的一体的に整備し優良な農業地帯の育成を図る「広域営農団地整備計画」に位置付けられ、農産物の集出荷、流通、加工のための農業近代化施設を結び、幹線道路へのアクセスの改善を図る農道網の基幹となるものである。</p> <p>広域農道が位置づけられた広域営農団地整備計画は、既に全国の農地の約9割をカバーしており、今後、新たに広域営農団地整備計画が策定される見込みはない状況である。</p> <p>広域営農団地整備計画に位置づけられている広域農道の延長は約8,900kmであり、そのうち、約8,100kmが整備済みあるいは事業実施中である。</p> <p>農村地域の基幹的農道である広域農道は、社会活動にも利用されるなど、一般道路が持つ機能も併せて有していることから、一部の広域農道については、一般道路と「機能が重複しているのではないか。」「平行路線ではないか。」との指摘がなされているところである。</p> <p>このため、今後の広域農道の整備については、農道としての機能を効率的に発揮させるとともに、地方分権改革推進会議の「事務・事業の在り方に関する意見」(平成14年10月30日)を踏まえ、国の関与の重点化を図るために、今後、新たに事業を実施する路線について、産地形成に資する観点や地方単独事業や他府省事業による代替の可能性の観点等から、見直しを実施するものである。</p>	

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>・見直し 1.方針 【補足説明資料 参照】 (1)今後の採択予 定路線の限定化</p>	<p>【課題】 10年以上先に事業着手を予定しているなど農業情勢等の変化に比べて、広域農道の整備に対する緊急性に欠ける路線が存在する。</p> <p>【主な論点】 農業情勢や社会経済情勢の変化に適切に対応するとともに、効果の早期発現を図るため、真に必要な最小限の路線に限定し、それらを迅速に実施する必要がある。</p>	<p>広域営農団地整備計画に位置づけられている未採択の路線約800kmのうち、事業実施主体である都道府県の的確かつ早急な見直しにより限定された路線を、原則として今後の新規採択の対象とする。</p>
<p>(2)事業計画策定 の一層の適正化 と実現への取組 みの強化</p>	<p>【課題】 食料・農業・農村基本計画において定められた望ましい農業生産構造の実現が求められている。</p> <p>一部の広域農道については、一般道路と「機能が重複しているのではないか。」「平行路線ではないか。」との指摘がなされている。</p> <p>事業実施地区においてさえ、広域農道の目的、事業計画等を知らない農業者や地域住民が相当数存在するものがみられる。</p>	

事 項	論 点	取りまとめの方向
	<p>【主な論点】 望ましい農業生産構造の実現や農業情勢の変化に適切に対応するとともに、環境に配慮した広域農道の事業計画を策定する必要がある。</p> <p>広域農道の整備に当たっては、農業生産性の向上、農産物流通の合理化を図る観点に加え、地域全体の道路ネットワーク機能の発揮の観点にも立って、お互いの効果を相乗的に高めることを考える必要がある。 そのため、広域農道の計画を策定する段階から、道路部局と調整を図ることが必要である。</p> <p>広域農道について、農業者はもちろんのこと、地域住民にもその内容等の周知を図り、地域全体で計画の実現に向けた取組を進めていくことが大切である。</p>	<p>最新の農業生産事情、地域の目指す生産・物流計画、地域住民等の意見、環境への配慮等を反映した事業計画とする。</p> <p>より効率的な道路ネットワークの形成のため、事業計画策定時の調整に加え、広域農道の調査段階において計画の調整を行うなど、農道部局と道路部局における連携を強化する。</p> <p>交通量の算定に当たっては、従来の接続路線からの流入推計に加え、周辺の道路ネットワークに影響を及ぼす可能性がある場合には、道路ネットワークを考慮した手法による流入推計を行い、適正な一般交通量を反映した事業計画とする。</p> <p>見直しされた個々の路線については、事業実施主体である都道府県において、早い段階から、その目的、内容等の周知が図られるよう取組みを強化する。</p>

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>2. 視点 (1)産地形成の視点(農業情勢の変化への対応) 【補足説明資料参照】</p>	<p>【現状と課題】 広域営農団地整備計画策定後10年以上経過している地区が全体の約6割あり、近年の農産物価格の下落や農産物輸入量の増加等の状況の中で、現在の農業実態が広域農道の計画に適切に反映されていない可能性がある。</p> <p>【主な論点】 広域営農団地整備計画の内容が現在の農業情勢や社会経済情勢及び地域の農業振興の計画と乖離していないか、また、計画内容に即した方向で地域全体で確実に取り組まれているかなどを現時点で検証する必要がある。</p>	<p>広域営農団地整備計画で想定していた主要農産物の生産数量等について、その後の変化を点検し、輸送数量の妥当性について検証する。</p> <p>広域営農団地整備計画で想定していた農産物集出荷施設などの農業近代化施設の設置等に変更があるかどうか点検し、その結果、流通ルートに変更が生じるかどうか検証する。</p> <p>農協の広域合併等に伴って、農業近代化施設の設置や流通ルートの計画に変更が生じるかどうか同様に検証する。</p>

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>(2)地方単独事業 や他府省事業等 による代替の可 能性の視点(一 般道路との連携 強化) 【補足説明資料 参照】</p>	<p>【現状と課題】 広域農道は農業生産活動、農産物流通を主体として利用され るとともに、一般交通にも利用されている。</p> <p>【主な論点】 広域農道の機能と一般道路の機能は基本的に異なっており、 一般道路との役割分担を踏まえて整備を図ることが必要であ る。しかし、一般道路の整備が進んできたこと、農業情勢等 の変化、事業の効率的実施の観点から、既存道路を最大限に活用 し、新設は必要最小限とするよう検討する必要がある。</p>	<p>広域営農団地整備計画策定後の一般道路の 整備の進捗、今後の道路整備の可能性等から、 一般道路との連携を強化し、広域農道計画上、 一般道路の積極的な活用を図ることができな いか検討する。</p>

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>(3)柔軟な整備水準設定の視点 (事業費の縮減、円滑な交通の確保) 【補足説明資料参照】</p>	<p>【現状と課題】 立地条件によっては、トンネルや橋梁などの大規模構造物の施工が多くなり、事業費が高くなる地区がみられる。</p> <p>農産物集出荷施設などの施設に入るために、出入口付近で農業用車両が順番待ちをしているところが見られる。</p> <p>【主な論点】 事業費の一層の縮減を図る観点から、地域の地形状況を精査し、大規模構造物の設置を抑制する必要がある。</p> <p>円滑な交通の確保を図る観点から、施設の利用状況に応じて、駐車帯を設置するなど画一的でない柔軟な対応が必要である。</p>	<p>事業費の一層の縮減を図る観点から、計画基準における車道幅員、縦断勾配などの要素について「特例値」の積極的な適用を図り、橋梁、トンネルなどの大規模構造物を極力回避または縮小する路線計画とするなど、柔軟に整備水準を設定することを検討する。</p> <p>円滑な交通の確保を図る観点から、農産物集出荷施設の出入口付近に駐車帯を設けるなど柔軟に整備水準を設定することを検討する。</p> <p>現在、一定の比較的長い区間単位で設定している幅員について、区間交通量に応じてきめ細かな幅員設定となるよう、短い区間で幅員を決定することを検討する。</p>

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>・その他主な意見</p> <p>1．農道としての機能の発揮（利用上の留意事項）</p> <p>【補足説明資料参照】</p>	<p>【課題】 時間帯によっては、一般車両の通行が集中することにより、農業車両の通行や農作業の安全性に支障が生じる懸念がある。</p> <p>【主な論点】 農作業の安全性や効率性を確保するため、農耕車の走行、駐車作業の実施などの情報を一般通行車に提供する必要がある。</p> <p>農業上の機能と一般交通上の機能を時間帯を区分して計画的に振り分けるなど農道の機能と一般道路の機能を上手に共存させる方策を検討することが必要である。</p>	<p>広域農道であることや、農耕車が走行することについて一般通行車に対し一層の注意喚起を図る。</p>

事 項	論 点	取りまとめの方向
<p>2．農道の果たす今日的な役割の検討 (1)農村振興の観点からの検討</p>	<p>【主な論点】 広く農村振興の視点に立って、畜産廃棄物、間伐材、食品残渣などの有機性資源の有効活用その他、直販施設や市民農園等を活用した都市農村交流などの促進を図ることが、今後、ますます重要となる。 このため、農道の一部改良や必要最小限の新設により、農道と既存の道路ネットワークの連携強化を図り、農村振興を目的とした新たな流通計画の策定とその計画に基づく農道整備のあり方を検討する必要がある。</p>	
<p>(2)中山間地域における持続的な農業の発展の観点からの検討</p>	<p>広域営農団地整備計画に位置付けられている新規採択予定路線の約7割は中山間地域に位置づけられていることから、中山間地域における持続的な農業の発展、定住人口の確保などの視点に立った農道整備のあり方を検討することが必要である。</p>	